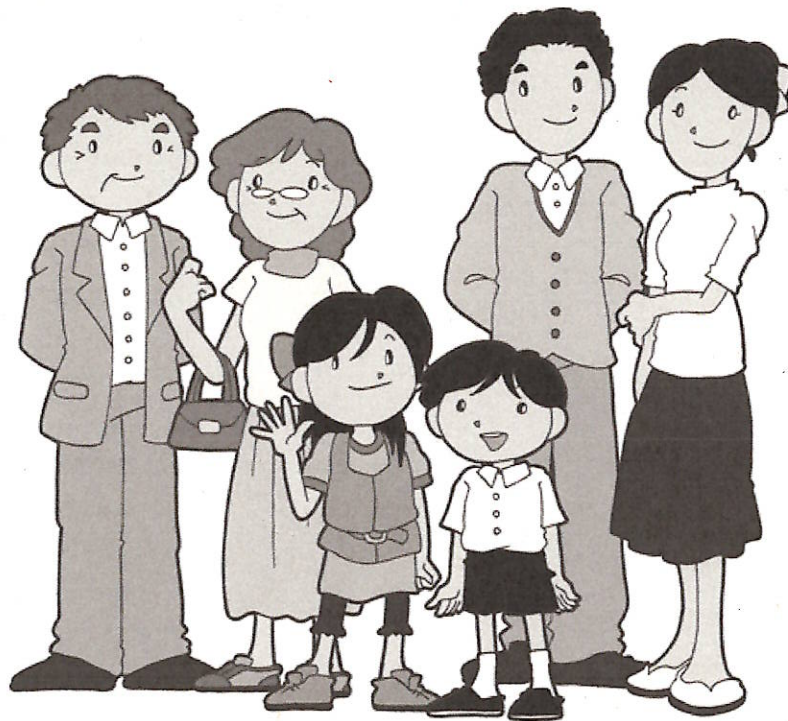


障がい者ガイドブック



鳩山町 長寿福祉課

令和元年12月

○印であっても、個々の状況により対象外となる場合があります。
 △印は、一部対象となります。また、この一覧はあくまで目安です。
 詳細は、役場長寿福祉課までお問い合わせください。

	社会参加		手当・年金							税・公共料金等							
	意思疎通支援事業	駐車禁止適用除外	(基礎・厚生) 障害年金	在宅重度心身障害者 手当	障がい児育成手当	特別児童扶養手当	特別障害者手当	障害児福祉手当	心身障害者扶養共済 制度	所得税・住民税の優遇	軽自動車税・自動車税・自動車 取得税の減免	NHK放送受信料の減免	鉄道・バス・航空運賃の割引	タクシー運賃の割引	NTT番号案内の料金減免	有料道路通行料金の割引	
ページ	21	22	23	24	24	25	25	26	26	27	29	30	31	32	32	33	
身体障害者手帳	視覚障がい	1級		○	※	○		○	○	○	○	△	○	○	○	○	
		2級		○	※	○		△	○	○	○	△	○	○	○	○	
		3級				○			○	○	○	△	○	○	○	○	
		4級								○	△	△	○	○	○	○	
		5級								○		△	○	○	○	○	
		6級								○		△	○	○	○	○	
	聴覚・平衡機能障がい	2級	○		○	※	○		△	○	○	○	△	○	○		○
		3級	○				○			○	○	○	△	○	○		○
		4級	○								○		△	○	○		○
		5級	○								○		△	○	○		○
		6級	○								○		△	○	○		○
		音声・言語機能障がい	3級					○			○	○	△	△	○	○	
	4級							△			○		△	○	○		○
	肢体不自由	1級			○	※	○	△	○	○	○	○	△	○	○	△	○
		2級			○	※	○		△	○	○	○	△	○	○	△	○
		3級					○			○	○	△	△	○	○		○
		4級						△			○	△	△	○	○		○
		5級									○	△	△	○	○		○
		6級									○	△	△	○	○		○
	内部障がい	1級			○	※	○	△	○	○	○	○	△	○	○		○
		2級			○		○			○	○	○	△	○	○		○
		3級					○			○	○	○	△	○	○		○
		4級									○		△	○	○		○
	療育手帳	最重度	○A		○	※	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○
重度		A				○			○	○	○	△	○	○	○	○	
中度		B				○			○	○	○	△	○	○	○	○	
軽度		C							○	○	○	△	○	○	○	○	
精神障害者 保健福祉手帳	1級			○	※	○	△	△	○	○	△	△	○バスのみ	△	○		
	2級					○			○	○		△	○バスのみ	△	○		
	3級								△	○		△	○バスのみ	△	○		
備考			お問い合わせください。 障がい種別により対象が異なります。警察署にお問い合わせください。 ※障害児福祉手当を受給されている方 ※障害者手当・特別障害児福祉手当の重複受給は不可 ☆年齢制限あり 20歳未満の障がい児を養育している保護者への手当です。 国民年金1級相当の障害が重複する方 20歳未満の在宅で生活する重度障がい児の方への手当です。 確定申告の際、手帳の提示が必要となります。 割引を受ける場合には、役場事前に登録手続きが必要となります。暗証番号が必要になります。割引の提示により、運賃が1割引になります。 事業所により適用条件がことなります。詳細は、各事業所にお問い合わせください。 全額・半額免除があり、免除の種類によつて適用条件が異なります。 割引となる対象者が障害の区分によつて異なります。 必要です。														

《 目次 》

障害者手帳	
身体障害者手帳	3
療育手帳	4
精神障害者保健福祉手帳	4
福祉サービスと福祉施設	
障害者総合支援法に基づく福祉サービス	6
医療とリハビリ	
重度心身障害者医療費の助成	7
自立支援医療の給付	8
未熟児養育医療の給付	10
小児慢性特定疾病医療の給付	10
指定難病等の医療給付	10
地域活動支援センター	10
住宅と用具	
補装具費(購入・借受け・修理)の支給	11
日常生活用具の給付・貸与	12
難聴児補聴器購入費の助成	13
重度障害者居宅改善整備費の補助	13
車椅子の貸し出し	14
在宅支援	
移動支援事業	15
日中一時支援事業	16
訪問入浴サービス	16
障がい児(者)生活サポート事業	17
各種補助	
福祉タクシー利用料金の補助	18
自動車等燃料費の補助	18
自動車運転免許取得費の補助	19
自動車改造費の補助	19
診断書料の補助	20
社会参加	
意思疎通支援事業	21
移送(外出支援)サービス	21
ハンディキャブ(車椅子用リフト付自動車)の貸出	21
駐車禁止適用除外	22
身体障害者補助犬(介助犬、聴導犬、盲導犬)の給付	22
手当・年金	
障害年金	23
在宅重度心身障害者手当	24
障がい児育成手当	24
特別児童扶養手当	25
特別障害者手当	25
障害児福祉手当	26
心身障害者扶養共済制度	26

税・公共料金等		
所得税・住民税等の優遇		27
軽自動車税・自動車税・自動車取得税の減免		29
NHK放送受信料の減免		30
鉄道・バス・航空運賃の割引		31
タクシー運賃の割引		32
N T T 番号案内の料金減免		32
携帯電話基本使用料等の割引		33
利子所得等の非課税		33
有料道路通行料金の割引		33
郵便物の減額及び無料扱い		35
障がい等に関する相談		
総合相談支援窓口		36
入間西障害者基幹相談支援センター		36
埼玉県西部福祉事務所		37
埼玉県総合リハビリテーションセンター		37
川越児童相談所		37
埼玉県立精神保健福祉センター		38
埼玉県精神科救急情報センター ホットライン		38
こころの健康相談		39
鳩山町社会福祉協議会		39
坂戸保健所		39
権利擁護センター		40
埼玉県運営適正化委員会（福祉サービス苦情相談）		40
民生委員・児童委員・主任児童委員		40
就労相談		
公共職業安定所（ハローワーク）		41
坂戸市障害者就労支援センター		41
埼玉障害者職業センター		41
発達障害者就労支援センター（ジョブセンター）		42
その他		
地域見守り支援ネットワーク（見守りはとネット）		43
成年後見制度		44
避難行動要支援者支援制度		44
あんしんサポートネット（福祉サービス利用援助事業）		45
生活困窮者自立支援制度		46
関係機関		
関係機関一覧		48